JA共済連のごあんない

2012

ひと・いえ・くるまの総合保障





JA共済は、「相互扶助(助け合い)」を 事業理念としています。

~人と人との「絆」を深めたい~

「一人は万人のために、万人は一人のために」

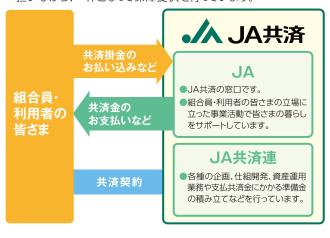
日本の農村では、古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。 日常の農作業はもちろん、自然災害や火事などの災害時には、共同体全体で救済・援助を行いました。 そうした歴史を背景に、農家組合員が協力して農業生産力の増進と経済的・社会的地位の向上を 図ること、そして、協同による事業活動を通じて、農家組合員の幸福と利益を実現することを目的に 「農業協同組合(JA)」は生まれました。

JAの共済事業は、こうした相互扶助(助け合い)を事業理念として、自主的・民主的に運営されており、 人間性の尊重や地域社会づくりへの貢献をめざしています。



JA共済の役割と事業実施のかたち

- ●JA共済は、JAの行うさまざまな事業の一環として、組合員・利用者の 皆さまと共済契約を締結することによって、「ひと・いえ・くるまの総合 保障」を提供しています。
- ●JAとJA共済連は、共同で共済契約を締結し、それぞれの役割を 担いながら、一体となって保障提供を行っています。



JA共済の事業展開の基本的考え方

~「安心|と「信頼|で地域をつなぐJA共済~

JA共済は「組合員・利用者視点に立った事業展開の一層の徹底」を図り、組合員・利用者との100%コミュニケーションをめざします。

JA共済は、「平成22年度から24年度 JA共済3か年計画」における基本方向を次のとおり掲げ、組合員・利用者の皆さまの視点に立った事業展開の一層の徹底を図ります。

- ●組合員・利用者および地域住民とのつながりの強化を通じた事業 基盤の維持・拡大
- ●JAの共済事業実施体制および連合会のJA支援機能等の強化
- ●さらなる事業基盤の維持・拡大に向けた新たな事業展開



平成24年度は、「組合員・利用者および地域住民の皆さまとのつながりの強化を通じた事業基盤の維持・拡大」を果たし、将来にわたり安心と満足を提供するため、以下の事項に重点的に取り組みます。

今次3か年計画達成に向けた取り組み

- 1 3Q訪問活動における保障点検活動の実践と 3か年全戸訪問の達成
- 2 未保障・低保障世帯への取組強化による 万全な保障提供の確立
- 3 事業基盤の維持・拡大への取り組みの徹底
- 4 エリア戦略の展開に向けた取組強化
- 5 共済事業実施体制の強化



JAマークの大きな三角形は「自然」「大地」、小さな三角形は「人間」を表しています。左端の円は「農業の豊かさ」「実り」、さらには協同の精神に基づく「人の和」を象徴しています。

目 次 I N D E トップメッセージ 東日本大震災への対応	2
2011年度の業績 JA共済の事業概況 資産・負債等の状況 収支の状況 健全性を表す指標	10 11
事業活動 ひと・いえ・くるまの総合保障 ご契約について JA共済フォルダー 共済金請求について ダイレクトサービス 農業者の皆さまへの取り組み コンサルティング力の向上に向けて	17 19 20 22 23
地域貢献活動への取り組み 交通事故対策活動 災害救援/健康増進/在宅介護支援活動 文化支援/環境保全活動	26
組織概要 JAグループの組織概要とJA共済の位置づけー JA共済連の組織概要 JA共済Q&A	28 29 30

JA共済連のごあんない2012 (2012年8月発行)

33

JA共済のあゆみ

全国共済農業協同組合連合会 (略称:全共連/愛称:JA共済連) National Mutual Insurance Federation of Agricultural Cooperatives 〒102-8630 東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル TEL.03-5215-9100(代表)/編集担当:広報部

JA共済は『助け合う』という理念のもと、 地域に根ざし、皆さまに「安心」と「満足」を お届けしていきます。

刊行のごあいさつ

日頃よりJA共済事業をご利用いただき、厚くお礼申しあげます。

私どもの経営方針、事業概況、財務状況などを皆さまにわかりやすくお知らせするために「JA共済連のごあんない2012 を作成いたしました。

本誌をご覧いただき、JA共済事業に対する一層のご理解を賜りますようお願い申しあげます。



経営管理委員会会長 安田 舜一郎

代表理事理事長 横井 義則

平成23年度を振り返って

甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から 1年半が経ようとしています。あらためて、犠牲となられた方々とそのご遺族に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた皆さまに心よりお見舞いを申しあげます。また、平成23年度は、台風12号・15号の発生など、多くの自然災害が発生いたしました。被害にあわれた皆さまに重ねてお見舞いを申しあげます。 東日本大震災に関しましては、被災地域の復旧・復興に向けて、JAグループの一員として義援金や物資の支援等の取り組みを行ってきました。

また、被災されたJAへの業務支援、全国各地から 損害査定員を動員した損害調査や被災された契約 者さまに向けた特別措置の実施、地元を離れ避難さ れている契約者さまを対象とした相談窓口の開設な どの取り組みを通じて、一日も早く安心と共済金を お届けできるよう、事業の総力を上げて取り組んで まいりました。 この結果、東日本大震災にかかる共済金は平成24年3月末時点で、8,900億円を超える金額となっています。この共済金は契約者の皆さまからお預かりした共済掛金と、それを基にした準備金等からお支払いしており、まさに「助け合う」というJA共済の事業理念が結実し、地域密着の事業活動の真価が発揮されたものと考えております。

このように、震災への対応を通じて、改めてJA共済事業の使命の大切さと、私どもの社会的責任の大きさを痛感した次第です。また、今後新たに大規模災害が発生した場合でも、その責任を果たせるよう、さらに堅固な態勢の確立に向けて尽力してまいります。

さて、平成23年度の国内経済は、震災の影響により大きく落ち込んでいましたが、復興需要の高まりなどを受け、持ち直しの動きがみられました。しかしながら、ギリシャ危機を端とする世界経済の減速懸念や、円高の進行、タイの洪水被害等により、回復基調には至っておりません。

農業をめぐっては、農業者の減少・高齢化、耕作放棄地の増加、所得の低下傾向などが続くなか、震災や福島第一原発の事故による農畜産物の出荷制限・風評被害などにより被災地域の農家経営は重大な危機に直面しています。このような情勢に加え、環太平洋連携協定(TPP)について、交渉参加に向けた関係国との事前協議が開始されるなど、今後の動向は予断を許さない状況となっています。

一方で、近年の市場原理主義への過度な偏重を見直す必要があるとする世論や、震災以降、被災地の復旧・復興に向けて、『助け合いの輪』が広がり、多くの『絆』が結ばれていることなど、JA・JA共済が事業理念とする『協同』、『相互技動』の大切さが、広く世の中に改めて認識されています。

おりしも、本年は国連が定めた「国際協同組合年」です。『協同の力』を発揮して、共生的な社会経済活動を行うことで、人々の暮らしの安定と平和な社会を築いていく必要があると考えます。

JA共済は、事業開始より60年超、しあわせの輪

を広げるべく事業活動を展開してまいりました。これからも『みんなで助け合う。』という理念のもと、地域に根ざして、組合員・利用者の皆さまに「安心」と「満足」をお届けできるよう、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供と健全な経営で、誠実な事業活動を行ってまいります。

平成23年度の取り組みと事業展開

○事業推進

平成23年度の推進活動は、3 Q訪問活動における加入内容説明と保障点検活動の徹底に取り組むとともに、震災による建物・家財保障ニーズの高まりを踏まえ、建物・家財保障の提供にかかる特別対策を行うなど、「ひと・いえ・くるま」の保障提供活動の強化に取り組みました。この結果、建物更生共済の実績が好調に推移し、長期共済と短期共済の統一目標である推進総合目標、新規契約目標である重点施策目標ともに全国目標を達成することができました。

共済金の支払いについては、震災にかかる支払 共済金をはじめとして、全体の支払額が、満期共済 金・事故共済金の合計で4兆3,361億円となり、組 合員・利用者の皆さまの生活保障や、自然災害等 からの復旧・復興にお役立ていただくことができ ました。

今次3か年計画の最終年度となる平成24年度は、3Q訪問活動の完全定着を図るとともに、未保障・低保障解消の観点から、引き続き保障点検活動を積極的に展開し、万全な保障提供の確立をめざしてまいります。

○契約者・利用者の皆さまへのサービスの向上・ 信頼性の向上に向けた取り組み

サービスの向上に向けた取り組みとして、保障設計書および契約申込書などの見直しを行うとともに、引受審査・支払査定の迅速・適正化への取り組みを強化しました。また、自動車共済について、「ご契約のしおり・約款」のWeb化などを行いました。

信頼性の向上に向けた取り組みとして、普及担当者を対象とした「研修修了認定制度」について、平成24年度の完全実施に向けて研修修了認定を継続しました。また、コンプライアンス態勢を強化するため、重要事項説明書の説明・交付および意向確認制度の継続実施により適正な事務処理の強化を図りました。

組合員・利用者の皆さまへのサービスの向上・ 信頼性の向上に向け、引き続き、的確な対応を 行ってまいります。

○共済仕組みの開発

がん罹患時にかかる費用負担を包括的に保障するため、がん共済の仕組改訂を実施するとともに、加入者の範囲拡充を図るため、医療共済の仕組改訂を行いました。また、地震に対する保障提供等を目的とした自動車共済の仕組改訂を実施しました。

今後とも、組合員・利用者の皆さまのニーズを 的確に反映した「魅力ある」、「わかりやすい」仕組 みを提供するため、仕組開発・改訂に取り組んで まいります。

○地域に根ざした地域貢献活動の展開

豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、地域の交通事故対策活動「地域の安全・安心プロジェクト」を継続実施するとともに、震災により甚大な被害を受けた地域における交通安全インフラ等の再整備支援に取り組みました。

○資金運用の取り組み

資金運用については、資産・負債の総合的な管理(ALM)の強化の観点から、長期の円貨建債券などの円金利資産を主体とした運用を継続し、長期・安定的な収益を確保しうるポートフォリオの構築に取り組みました。あわせて、株式や外貨建債券などについて、価格変動リスク等の管理の徹底を図りながら、資産内容の改善等に取り組みました。この結果、正味財産運用益は8,226億円を確保し

ました。

平成24年度も、円金利資産を中心とした運用を基本とし、株式や外貨建債券などについてはリスク管理の一層の徹底を図るなかで機動的な運用を行い、収益性の向上に取り組みます。

○経営の健全性確保に向けた取り組み

平成23年度においては、将来の共済金支払いに備えた異常危険準備金の積み増しや、財産運用にかかる価格変動リスクに備えた価格変動準備金の積み増しを行いました。加えて、将来導入が見通される「時価評価に基づく監督基準」への対応等の観点から、総額6,000億円規模の資本増強を行いました。これらにより経営の健全性指標である支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は633.4%となっており、強固な財務体質が確保できております。

おわりに

JA共済は、事業推進においてはフェイス・トゥ・フェイスによる説明責任をしっかりと果たし、万全な保障・サービスを提供するとともに、コンプライアンスの徹底・強化のもと、丁寧かつ誠実な事業活動を行うことにより、これからも組合員・利用者の皆さまが、安心して豊かに暮らすことができる生活づくり・地域づくりに努めてまいります。

2012年8月

A共済事業の使

命

- 一、JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互 扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用 者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供 します。
- 一、JA共済は、最良の保障・価格・サービスによる 「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、 組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。
- 一、JA共済は、事業活動の積極的な取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域 社会づくりに貢献します。

東日本大震災への対応 ~ JA共済の取り組み~

東日本大震災により被災された皆さまに、心からお見舞いを申しあげます。
JA共済は、被災された皆さまの一日も早い復旧・復興に向け、総力を挙げて取り組んでいます。

震災発生を受けて

■災害対策本部の設置

JA共済連では東日本大震災発生直後から被災 県本部および全国本部に災害対策本部を設置しま した。被災地においてはライフラインが切断される 状況下、職員の安否確認と情報収集を実施。翌日か らは、JAの被災状況の実態把握、今後の調査・損害査定の方針、問い合わせ窓口の整備、被災者へのお見舞いや支援対策等に関する協議を行い、対応策を講じました。

被災地に「安心」と共済金をお届けするために

■ご契約者さまのお宅に訪問し「安心」をお届け

震災発生直後、普段から接しているJA職員がご 契約者さまのお宅に訪問し、ご無事でいらっしゃる かどうか確認をするとともに、共済のご加入状況や 今後の共済金お支払いにかかる手続方法などをご 説明し、『安心』をお届けしました。

■被災建物等の損害調査・お支払対応

全国各地から合計2,475名の自然災害広域損害 査定員等を派遣し、JAとJA共済連が一丸となっ て、初動対応や損害調査を進めました。

また、ご請求漏れを防ぐための請求勧奨のハガキの送付や、川崎センターを拠点として共済金請求にかかる事務処理なども実施しました。その他、沿岸部において、航空写真撮影による津波被害調査を取り入れるなど、被害状況に合わせた取り組みを行いました。



津波で罹災した組合員宅の損害調査

■共済金お支払いの状況

未曽有の被害をもたらした災害に際し、一刻も早い共済金のお支払いに向け、迅速な損害調査・ 支払査定を実施しました。

平成24年7月末時点の集計で、建物更生共済の支払金額は8,788億円(約63万件)、生命共済の支払金額は326億円(約2千件)となっています。この共済金は、ご契約者の皆さまからお預かりした共済掛金と、それをもとにした準備金等からお支払いしています。「みんなで、助け合う。」というJA共済の事業理念が結実したものと考えます。

■今後の自然災害への備えについて

今回の震災では、9,200億円を超える共済金を お支払いしていますが、今後、東日本大震災に匹 敵する大災害が発生した場合でも、海外再保険 や、これまで造成してきた異常危険準備金などの 積み立てにより、十分な支払担保力を確保してい ます。

なお、自己資本の充実などにより事業基盤の強化が図られ、支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は633.4%となっており、十分な支払余力を確保しています。

生命総合共済

支払件数

支払金額

2,196#

326億円

建物更生共済

支払件数

支払金額

63万510件 8,788億円

団体建物火災共済

支払件数

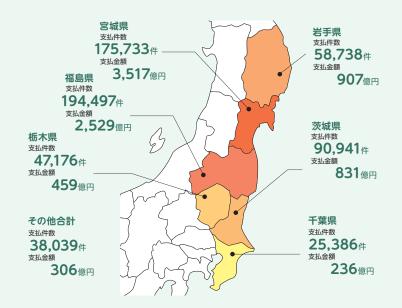
支払金額

2,633件

113億円

※平成24年7月31日時点集計

建物更生共済の支払件数・支払共済金について



■ご契約者さま向けの特別取扱の実施

被災されたご契約者さまを対象として、次の特別取扱を行いました。

特別取扱	內 容
共済掛金払込 延長等	東日本大震災により被害を受けたご契約者さまに対し、共済掛金の払い込みおよび短期共済の継続手続が 困難な場合に、これらの払込猶予期間の延長、払い込みまたは継続手続の猶予を実施しました。 ●申込期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
自賠責共済の 取り扱いにかかる 特別措置の実施	自動車検査証の有効期限が伸長された地域の車両を対象として、手続きと払い込みの猶予期間を拡大しました。 ●申込期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
共済証書貸付 にかかる 特別利率の適用	東日本大震災により被災し、災害救助法適用地域に居住するご契約者さまに対し、新規に借り入れのお申し 込みをいただいた共済証書貸付について特別利率(1.50%)を適用しました。 ●対象期間平成23年6月30日借入申込分まで ●適用期間貸付期間中(最長1年間) <実施状況> ●貸付件数:4,624件 ●貸付金額:20億2千万円
共済事務代行	東日本大震災によりJAの本・支店等が被災し、JAにおける共済事務の取り扱いが一時的に困難となった場合に、元受JA以外のJAにおいて事務受付等を行いました。 ●事務代行可能期間 平成23年4月8日から同年9月30日 <実施状況> 1,706件
その他共済契約の 特別措置について	災害救助法適用地域に居住するご契約者さまなどを対象として、期限等を延長しました。

■ご契約者さま相談について

地元を離れ県外等に避難されているご契約者 さまなどからの問い合わせ・相談の窓口として、平 成23年4月8日から12月28日まで、最大14名体制 で避難契約者相談受付センターを開設しました。

■広報活動について

新聞・テレビ等のメディアを通じてJA共済の情報を伝えるため、ニュースリリースの発信やお見舞い広告を掲載しました。JA共済ホームページにおいては、適時、ご契約者さまに向けた情報発信を実施しました。

また、地元を離れ県外等に避難されているご契約者 さまに対して相談窓口や共済契約の取り扱いを記し たポスター・チラシを作成し、配布しました。

加えて、新聞広告・ポスターなどを通じてJA共済の 事業理念や建更の仕組みを訴えるとともに、テレビ CMを制作・放映しました。

また、BS放送にて、被災地で奮闘するLAやJA 役職員の取り組みを通してJAを取り巻く地域が復 旧・復興していく姿が、「被災地にまいた希望の種~ ふるさとに安心を届ける人たち~」というタイトル で、放映されました。

被災地支援にかかる各種活動に取り組み、復旧・復興に貢献

■災害シートサービス

被災地域のJAからの要請に基づき、災害シートを9万3,640枚提供しました。



大きさ: 3.6m×5.4m (12畳)

■災害救援活動の実施

被害を受けたご契約者さまや、JAへの支援を行うため、災害見舞金の支給やJAの事務所等の復旧支援を行いました。

■被災地域のインフラ整備にかかる支援

大津波等により甚大な被害を受けた地域を対象 として、交通安全インフラ等の再整備支援のため、 高規格救急車の寄贈や中核医療施設の復旧に向 けた支援を行いました。



高規格救急車15台を寄贈(平成24年3月末時点)

■義援金の寄附

JAグループの一員として全国農業協同組合中央会を通じ、32億円を超える義援金を寄附しました。この義援金は被災農業者・JA等の事業基盤の復興・再建支援に役立てられています。

■ドクターへリによる被災者救援

JA共済連では、平成16年度からドクターへリの 普及促進支援に取り組んでいます。このたびの震 災では、全国から集結したドクターへリが被災者救 援に貢献しました。



写真提供:聖隷三方原病院

■早稲田大学と共同で寄附講座を開設

早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンターと共同して、三陸沿岸地域の震災復興をテーマとして、平成24年4月に寄附講座「震災復興のまちづくり」を開設、3年間継続して開講します。



『震災復興のまちづくり ~気仙沼復興塾~』受講生の皆さんと講師陣

JA共済の事業概況

JA共済の主な加入状況



JA共済は

生活総合保障を展開しています。





生命総合共済(保有契約)

加入件数

1,900万件

保障共済金額

157兆6,431億円



建物更生共済(保有契約)

加入件数

1,087万件

保障共済金額

146兆776億円



自動車共済(保有契約)

加入件数

847万件

自賠責共済(保有契約)

加入台数

707万台

共済契約の概況

長期共済 新契約高 保障共済金額

兆849{億円}



■ 長期共済 保有契約高 保障共済金額



■ 年金共済 保有契約高 年金年額

1_兆9₄/3_{億円}



■ 短期共済 新契約高 共済掛金



※短期共済とは、共済期間が5年未満の共済で、火災共済、 自動車共済、傷害共済、団体定期生命共済、自賠責共済 などのことをいいます。

■ 共済掛金

3,541_{@m} | 5_{*}8,776_{@m}



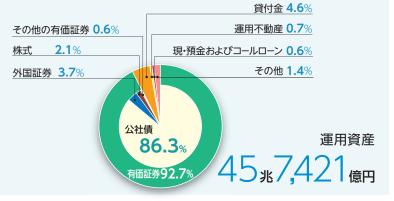
健全な資産運用

総資産

47_兆6,332_{億円}



総資産は、47兆6,332億円(前年度比102.9%)となりました。このうち、ご契約者の皆さまへの共済金等の支払いに備え積み立てている共済契約準備金は44兆2,921億円(前年度比101.9%)となり、総資産の93.0%を占めています。



お役に立った共済金

共済金支払額

4_兆3,361_{億円}

■ 共済金支払額の内訳



自然災害にも確かな保障

〈主な自然災害に対する共済金支払実績〉 (注)平成24年3月31日時点集計 東日本大震災(宮城・福島・岩手ほか) 600,697件/8,508億円 ②平成23年9月 平成23年度の 台風12号(和歌山·三重·兵庫ほか) 主なお支払い 12,094件/189億円 ③平成23年9月 台風15号(静岡·神奈川·福島ほか) 49,661件/193億円 平成3年9月 000 台風19号 (全国) 438,406件/1,488億円

〈過去の主なお支払い〉

- ②平成19年7月 新潟県中越沖地震 (新潟·長野ほか) 32,289件/317億円
- ③ 平成7年1月 阪神・淡路大震災 (兵庫・大阪・京都ほか) 101,535件/1,188億円
- 4 平成16年10月 台風23号 (兵庫・岡山・京都ほか) 78,512件/404億円
- 5 平成16年9月 台風18号 (山□・熊本・福岡ほか)284,556件/1,083億円
- 6 平成11年9月 台風18号 (熊本・山□・鹿児島ほか) 180,030件/638億円

資産・負債等の状況

資 産

総資産は、前年度より1兆3,356億円(2.9%)増加 し、47兆6,332億円となりました。このうち有価証券 は42兆3,905億円(総資産に占める割合89.0%)、貸 付金は2兆1,243億円(同4.5%)、運用不動産は 3,060億円(同0.6%)となりました。

負債·純資産

負債の合計は、前年度より8,207億円(1.9%)増加し、45兆1,405億円となり、このうち責任準備金は、前年度より1兆4,918億円(3.6%)増加し、43兆113億円となりました。

純資産の合計は、2兆4,926億円となりました。

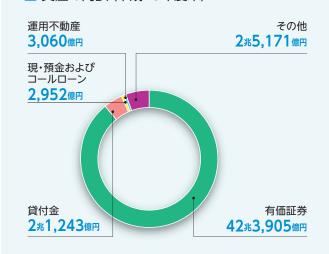
■ 貸借対照表

5	首 貸借刈照表		
	科 目 平成22年度末		平成23年度末
	現·預金	1,907	1,153
	コールローン	1,800	1,799
	金銭の信託	173	235
	金銭債権	7,456	6,024
	有価証券	401,435	423,905
	貸付金	24,456	21,243
	運用不動産	2,884	3,060
資	未収共済掛金	2,450	2,454
資産の部	未収再保険勘定	2,698	384
部	共済資金	_	16
	その他資産	1,956	1,581
	業務用固定資産	855	841
	資本貸付金	1,000	1,000
	外部出資	3,199	3,186
	繰延税金資産	10,873	9,559
	貸倒引当金	△ 156	△106
	外部出資等損失引当金	△ 14	△7
	資産の部合計	462,975	476,332

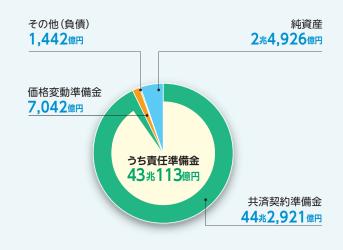
(単位:億円)

	科 目	平成22年度末	平成23年度末
	共済契約準備金	434,775	442,921
	うち責任準備金	415,195	430,113
	未払再保険勘定	254	172
自	代理店勘定	1	1
負債の	共済資金	71	_
の部	その他負債	1,687	880
	諸引当金	394	387
	価格変動準備金	6,011	7,042
	負債の部合計	443,198	451,405
	出資金	1,287	6,918
	利益剰余金	16,878	15,837
	利益準備金	2,575	2,575
純資	その他利益剰余金	14,303	13,262
資産の	処分未済持分	_	△0
の部	会員資本合計	18,166	22,755
	その他有価証券評価差額金	1,610	2,170
	評価·換算差額等合計	1,610	2,170
	純資産の部合計	19,777	24,926
負	債及び純資産の部合計	462,975	476,332

■ 資産の内訳 (平成23年度末)



■ 負債・純資産の内訳 (平成23年度末)



収支の状況

経常損益

経常収益は、共済契約準備金戻入額および財産運用収益が増加したこと等により、前年度より5,050億円(7.0%)増加し、7兆7,010億円となりました。

経常費用は、直接事業費用のうち支払共済金が増加したことやリスク担保力の強化等のため共済契約準備金繰入額および価格変動準備金繰入額を増加したこと等により、前年度より6,669億円(9.6%)増加し、7兆6,100億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度より1,619億円 (64.0%)減少し、909億円となりました。

特別損益

特別利益は、前年度より32億円(94.5%)増加し、67億円となり、特別損失は、前年度より11億円(16.7%)増加し、79億円となりました。

当期未処分剰余金

建物更生共済等の異常危険準備金および価格変動準備金の積み立てや、税効果会計の処理に伴う法人税等調整額の大幅な増加により、949億円の当期損失金となりましたが、繰延税金資産が減少した場合に備え積み立ててきた共済契約特別積立金を規程に基づき、1,046億円を取り崩したことなどにより、当期未処分剰余金は693億円となりました。

剰余金処分額

当期未処分剰余金693億円のうち、各会員に対して57億円を出資配当金として(出資配当率は年1.75%)、70億円を事業分量配当金として配当しています。さらに、経営基盤整備積立金などの任意積立金への積み立てが497億円となっています。

■ 損益計算書

(単位:億円)

科目	平成22年度	平成23年度
経常収益	71,960	77,010
直接事業収益	62,414	60,420
共済契約準備金戻入額	968	7,469
財産運用収益	8,502	9,012
その他経常収益	74	108
経常費用	69,431	76,100
直接事業費用	51,503	57,427
共済契約準備金繰入額	14,910	15,084
財産運用費用	590	785
価格変動準備金繰入額	782	1,030
事業普及費	231	249
事業管理費	1,084	1,085
その他経常費用	328	437
経常利益	2,529	909
特別利益	34	67
特別損失	67	79
税引前当期剰余	2,495	897
法人税、住民税及び事業税	1,141	67
法人税等調整額	△ 829	1,154
契約者割戻準備金繰入額	1,307	624
当期剰余金又は当期損失金(△)	876	△ 949
当期首繰越剰余金	125	133
災害救援積立金取崩額	4	52
共済契約特別積立金取崩額	_	1,046
交通事故対策基金取崩額	136	156
経営基盤整備積立金取崩額	163	254
当期未処分剰余金	1,306	693

■ 剰余金処分計算書

(単位:億円)

			(半位・尼门)
	科目	平成22年度	平成23年度
当期	未処分剰余金	1,306	693
任意	責立金取崩額	200	_
剰余	金処分額	1,373	658
利益準備金		_	32
任意積立金		1,281	497
出	資配当金	22	57
事	業分量配当金	69	70
次期	繰越剰余金	133	35

健全性を表す指標

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率の状況

平成23年度末のJA共済連の支払余力 (ソルベンシー・マージン) 比率は633.4%となっており、十分な支払余力を確保しています。

■ 支払余力 (ソルベンシー・マージン) 比率

633.4%



(単位:億円)

※平成23年度末より新基準が適用されています。 なお、平成22年度末の数値は、平成23年度にお ける基準を平成22年度末に適用したと仮定して 算出した数値です。

平成22年度に開示した旧基準による数値は、 966.6%です。

	平成22年度末	平成23年度末	増減
支払余力(ソルベンシー・マージン)総額(A)	69,939	76,360	6,421
リスクの合計額(B)	24,870	24,110	△760
支払余力 (A) $(B) \times \frac{1}{2} \times 100$	562.4%	633.4%	71.0%

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(巨大災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。

なお、この比率が200%を下回った場合には、行政庁によって経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

実質純資産額

平成23年度末のJA共済連の実質純資産額は9兆1,919億円、対総資産比率は19.3%となっており、高水準を確保しています。

■ 実質純資産額

9_兆1,919_{億円}

(単位:億円)

	平成22年度末	平成23年度末	増減
実質純資産額	75,059	91,919	16,860
対総資産比率	16.2%	19.3%	3.1%



実質純資産額

実質純資産額とは、実質的な債務超過かどうかを判定するための基準です。

具体的には、「時価評価した資産の額」から「負債から自己資本とみなされるもの(異常危険準備金、価格変動準備金など)を除いた額」を控除して算出します。

基礎利益

平成23年度のJA共済連の基礎利益は、東日本大震災の影響を受けた平成22年度に比べ、危険差損益が大幅に改善したことなどから、4.521億円となっています。

基礎利益

(単位:億円)

4,521億円

	平成22年度	平成23年度	増 減
基礎利益	△ 125	4,521	4,647
費差損益	1,549	1,536	△13
利差損益	△ 3 , 567	△2,716	851
危険差損益	1,893	5,701	3,808

基礎利益

基礎利益とは、共済事業本来の期間損益を示す指標で、具体的には、損益計算書の「経常利益」から、有価証券売却 損益などの「キャピタル損益」および異常危険準備金取崩額などの「臨時損益」を除いて算出されます。

共済事業は、長期間にわたってご契約者の皆さまへの保障を確実に履行するために、共済掛金(予定事業費率、予定利率、予定死亡・予定危険率)の設定にあたって、あらかじめ将来のリスクに備えて適度の安全性を確保しています。このため、この予定の率と決算による実績との差額が発生することになります。

責任準備金の十分な積み増し

JA共済連では、将来の共済金の支払いに備え、法 令等で定められている積立方式のうち最も積立水準 が高い方式(平準純共済掛金式)による責任準備金の 積み立てを行っています。

さらに、「逆ざや」に対応し、一層の健全性を確保するために、平成22年度より、一部の生命総合共済契約を対象に責任準備金を追加して積み立てています。

■青仟準備金

43_{*}113_{@P}

また、責任準備金として、毎年、異常危険準備金の 積み増しとともに再保険も実施し、巨大災害などに備 えています。

■責任準備金の推移



資産の自己査定

資産の自己査定とは、保有する資産について自らそれぞれのリスクを検証・分析し、そのリスクの度合と回収可能性に応じて償却・引当を行い、経営の健全性・透明性を確保していくためのルールです。

JA共済連では、農林水産省が公表している「共済事

業実施機関に係る検査マニュアル」に準拠した「資産 査定規程」「資産査定実施要領」という2つの基準を設 定。この基準に基づき、資産全体(仮払・繰延消費税、 繰延税金資産などを除きます)に対して適正な自己査 定と厳格な償却・引当を実施しています。

ひと・いえ・くるまの総合保障

JA共済は、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

さらに、組合員・利用者の皆さまに、よりご満足いただけるよう、ライフアドバイザー (LA) を中心に専門性の高い保障提供活動の実施に努めています。

JA共済では、これからも皆さまの暮らしのパートナーとして「安心」をお届けしていきます。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」で大きくサポート

JA共済に課せられた使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に

備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この、「ひといえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

保障の目的やライフプランに応じて充実した保障を提供します。 お子さまの 誕生 お子さまの 結婚・独立 お子さまの セカンド 住宅購入 ライフ 保障の目的 40歳代 20歳代 50歳代 60歳代 30歳代 -生涯の万一保障 終身共済 万一のとき、家族のために 積立型終身共済 ご加入しやすい生涯保障 生活費を残してあげたい方 満期共済金を活用した 満期専用入院保障付終身共済 万一と医療の保障 病気やケガに一生涯備える 充実の医療保障 医療共済 医療保障がほしい方 健康状態に不安があり 手軽な医療保障 引受緩和型定期医療共済 医療保障をあきらめていた方 がんに一生涯 「生きる」を応援する がん共済 新しいがん保障 手厚く備えたい方 老後の生活資金の 老後の保障 予定利率変動型年金共活 準備を始めたい方 養老生命共済 万一の保障と貯蓄 貯蓄しながら 万一のときにも備えたい方 効率的な資金づくりと 一時払生存型養老生命共済 万一保障 お子さまの教育資金を お子さまの保障 こども共済 準備したい方 火災や自然災害による 建物と家財の保障 建物更生共済·建物更生共済My家財 え 建物・家財の損害に備えたい方 自動車の事故によるケガや くるまの保障 自動車共済 賠償、修理に備えたい方 ※他にも「定期生命共済」「火災共済」「傷害共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」をご用意しています。



万一の保障、医療や年金の保障で、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

- ●働き盛りの責任世代には、一生涯の万一保障である「終身共済」をおすすめします。ライフサイクルに応じて、さらに万一保障を充実させるプランもあります。
- 「医療共済」は、お子さまから中高年まで、充実した幅広い保障で皆さまに安心を提供します。一定期間 の万一保障を特約で加えるプランもあります。
- 「医療共済」のほかにも医療保障の分野には、がん保障に特化した「がん共済」、通院中の方・病歴のある 方も簡単な告知でご加入しやすい「引受緩和型定期医療共済」があり、目的・年齢に応じてお選びいた だけます。
- 「医療共済・がん共済」は、「重粒子線治療・陽子線治療」の技術料を、お客さまに代わって医療機関に直接お支払いする制度をご用意しています。
 - ※ただし、当制度のご利用には一定の条件を設けさせていただいております。ご利用条件等については、お近くのJAへお問い合わせください。
- ●病気やケガなどで所定の状態になられたときは、共済掛金払込免除制度により、その後の共済掛金をいただくことなくご契約を継続いただけます。(長期共済のみ)

	長期共済*
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズに合わせた特約により保障内容を自由に設計でき る一生涯保障プランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手頃な共済掛金の一生涯保障プランです。健康上の理由でほかの 共済・保険にご加入できなかった方も、ご加入しやすいプランです。
満期専用入院 保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの一生涯保障プランです。万一のときの一生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定期生命共済	一定期間の万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。経営者の万一のと きの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、 先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型 定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でもご加入しやすい、入院・手術を保障するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは健康祝金が受け取れます。
がん共済	がんによる入院・手術を、がん罹患時の一時金や長期治療に関する一時金を一生 涯にわたって保障するプランです。ニーズに合わせて「基本型」または「充実型」を 選択できるほか、先進医療の保障を加えることもできます。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申し 込みできます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払生存型 養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査 なしの簡単な手続きでお申し込みできます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者が万一 のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。	
賠償責任共済 日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。		
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。	









- ※1 「万一のとき」とは、長期共済の場合、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。ただし、一時払生存型養老生命共済は、死亡したときをいいます。また、短期共済の場合、死亡、所定の後遺障害の状態に該当したときをいいます。
- ※2 上記の共済のほかにも、国民年金基金共済、退職年金共済などがあります。 * 「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。



建物更生共済は、火災のほか、地震や台風などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

火災や自然災害に備える

災害によるケガ等に備える

家財の損害に備える

- ●掛け捨てではないため、満期時には満期共済金をお受け取りになれます。また、定期的に修理費共済 金をお受け取りになれるプランもあります。
- ●建物や家財を時価額(中古品としての価額)ではなく、再取得価額(新たに取得するために必要な価 額)で評価・保障するので、復旧のための十分な保障が受けられます(時価額の再取得価額に対する 割合が50%以上の場合)。

長期共済*

建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済 金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

火災共済	住まいの火災損害を保障します。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。



*「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。



自動車共済は、自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

事故によるケガ等に備える

相手方への賠償に備える

お車の修理に備える

- ●家庭用自動車共済「クルマスター」は、自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご 自身やご家族の乗車中や歩行中の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、 大切な愛車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
- ●JAの自賠責共済とセットでご加入の場合に、対人賠償保障の共済掛金が割引になる自賠責共済セット 割引や、車両保障と対物賠償保障をセットでご加入の場合に、それぞれの共済掛金が割引になる車両・ 対物セット割引もあります。
- ●無事故を継続すると最大20等級までの無事故割引等級が適用され、共済掛金が最大約61.4%まで割り引 かれます。また、保険会社等からの乗り換えにも無事故割引等級が適用されます。
- ●24時間・365日、フリーダイヤルで事故の受付やアドバイスを行うほか、故障時の応急修理やレッ カー移動も24時間体制で実施しています。

短期共済*			
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両 保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。		
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠 償責任を保障します。		



*「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。

ご契約について

ご契約締結までの情報提供

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの理解および満足度を高め、一人ひとりのニーズに合った共済の締結が できるよう以下のとおり、説明・確認を行っています。

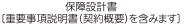
共済加入の検討

組合員・利用者の皆さま のニーズに合ったプラン をお選びいただきます。

契約概要の説明・交付

保障内容などご契約の概 要を説明・交付します。







お見積り書

契約内容の理解・ 意向の確認

重要事項を説明すると ともに契約内容がご意 向に沿った内容となって いるかを確認します。

注意喚起情報の説明

「不利益な情報は特に重 要であること」などを説明 します。



重要事項説明書 (注意喚起情報)



重要事項説明書 (契約概要・注意喚起情報)

意向確認(自動車共済は契約内容確認)の実施

意向を反映した内容になっていることを確認します。 ※自動車共済は、契約申込書上の契約内容確認欄にて 確認します。



ご契約の お申し込み

契約内容をご理解のう え、お申し込みいただき ます。

「重要事項説明書(注意喚起情報)」・「意向確認書」の交付

「契約申込書」・「告知書」控の交付と記入・押印

「契約申込書」に必要事項を記入していただき ます。「告知書」は生命総合共済・建物更生共済 にお申し込みの場合にご記入いただきます。



契約申込書



告知書

「ご契約のしおり・約款」の交付と押印

「ご契約のしおり・約款」を交付(注)します。 生命総合共済・建物更生共済はご契約者さま から受領印をいただきます。

(注)自動車共済は、Web約款を希望された場合、 「ご契約のしおり・約款」の冊子での交付はいたし ません。







ご契約のしおり・約款

共済契約の締結

※「ご契約のしおり・約款」については、契約概要の説明の際に使用する等ご契約者への説明の必要に応じて、事前に提示します。

■ 共済契約に関する意向確認制度の実施

JA共済では、より利用者の皆さまの意向に沿った契約内容でご加入いただくため、平成20年4月から、ご契約のお申 し込み時に書面にてご意向を確認させていただく「意向確認制度」を実施しています。

具体的には、ご加入いただく共済の内容が意向に沿った内容となっているか、「意向確認書(自動車共済は契約内容確認 欄)」のご記入・ご提出をお願いしています。

ご契約に関する重要な事項等の説明

JA共済では、「農業協同組合法」「消費者契約法」「金融商品の販売等に関する法律」などの法令に基づき、ご契約に関する重要な事項をご理解いただくために、「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」等をお渡しして、説明を行っています。

● クーリング・オフ制度

共済期間が1年を超える共済契約について、ご契約のお申込者または共済契約者は、ご契約の申込日または「ご契約のしおり・約款」の交付を受けた日(自動車共済は重要事項説明書の交付を受けた日)のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申し込みの撤回または解除をすることができます(法人契約、JA共済が指定した医師の診査を受けていた場合などは除きます)。

2 告知義務

ご契約のお申し込み、復活または特約の中途付加などに際し、共済契約者または被共済者は、最近の健康状態などJAがお尋ねする重要なことがらをありのままに告知していただくことになっています。この際に故意または重大な過失によって事実を告げなかったり、事実と相違して告知を行った場合には、告知義務違反としてご契約または特約が解除され、共済金などをお支払いできない場合があります。

3失効

ご契約が締結された後、第2回以後の共済掛金のお払い込みがないまま、所定の払込猶予期間を経過した場合、ご契約は失効となり共済金などをお支払いできなくなります。

4 復活

共済掛金のお払い込みがないためにご契約が失効した場合でも、失効日から3年以内(注)であれば、ご契約の復活(効力をもとの状態へもどすこと)を申し込むことができます。

(注)平成22年3月31日以前に失効した契約については2年以内となります。

母共済掛金の自動振替貸付(一時的に共済掛金のご都合がつかないとき)

共済掛金のお払い込みがないまま、所定の払込猶予期間を経過した場合でも、その時点での返れい金の額の80%の範囲内で、共済掛金に相当する額を自動的に貸し付け、ご契約を有効に継続させることができます。 (注)自動振替貸付のない仕組みもあります。

はは

満期共済金・死亡共済金などをお受け取りになる場合には、共済契約者、被共済者、共済金受取人の関係によって課税される税金の種類が変わってきます。ただし、生命共済では契約者以外の方が実質的に共済掛金を負担されている場合は、契約者ではなく共済掛金負担者により判定されることになります。

※上記は生命共済の場合であり、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」にさらに詳しく記載しています(⑥については「重要事項説明書(注意喚起情報)」には記載していません)。なお、各種共済にかかる詳しい内容は、お近くのJAの窓口までお問い合わせください。

ご本人の確認についてのお知らせ

JA共済では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、お取引に際して次のとおりご本人の確認を行っています。

- ●ご本人の確認が必要なお取引
- (1) 新規に共済にご加入されるとき
- (2)年金・満期共済金などをお支払いするとき
- (3) 200万円を超える大口の現金などでのお取引をされるとき
- ※これらのお取引以外にもご本人の確認をさせていただくことがあります。

❷確認させていただく事項

お客さまが個人の場合
氏名、住所および生年月日

※ご本人以外の方が、お取引を行われる場合には、そのお取引を行われる方につきましてもご本人の確認をさせていただきます。 お客さまが法人の場合
法人の名称および本店または主たる事務所の所在地、お取引をされる方の氏名、住所および生年月日

❸ご提示いただく書類

窓口で次の本人確認書類(公的証明書)を提示してください。

個人の場合

- (1)運転免許証
- (2)旅券(パスポート)
- (3)各種健康保険証
- (4)各種年金手帳

- (5)各種福祉手帳
- (6)外国人登録証明書
- (7) お取引の際にご使用になられた印鑑の印鑑登録証明書 など

法人の場合 (1)登記簿謄本・抄本 (2)印鑑登録証明書 など

- ご本人の確認後のお取引に際しましても、本人確認書類を新たに提示していただく代わりに、共済証書の提示などJA所定の方法によりご本人の確認をさせていただくことがあります。
- ご本人以外の本人確認書類によるお取引などにつきましては、法律により禁じられています。
- ご本人の確認ができないときは、お取引ができないことがあります。

※詳しい内容は、お近くのJAの窓口までお問い合わせください。

JA共済フォルダー

JA共済フォルダーとは、ご契約者さまの共済契約をひとつにまとめて管理することができる便利なサービス です。

JA共済フォルダーにご登録いただくと

JA共済フォルダーにご登録いただくと、共済契約を一元管理するため、住所変更、電話番号変更、氏名変 更、共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続をスムーズに行うことができます。 また、暮らしに役立つJA共済の情報やサービスのほか、ご契約の状況を毎年お受け取りになれます。

共済 太郎さんの場合

個々の共済契約情報

契約者氏名 共済 太郎 住所 A市B町3-5 終身共済 3,000万円

契約者氏名 共済 太郎 住所 A市B町3-5 建物更生共済 2,000万円

契約者氏名 共済 太郎 住所 A市B町3-5 自動車共済

JA共済フォルダー

契約者氏名 No.5000000016 終身共済 3,000万円 建物更生共済 2,000万円 共済 太郎

住所 A市B町3-5

自動車共済

「JA共済フォルダー」へのご契約の登録をおすすめします。

登錄

ご契約内容や JA共済の情報をお届け

「自分が加入している共済契 約の現在の内容を知りたい というニーズにお応えするた めに、ご契約の状況を毎年ご 案内いたします。暮らしに役 立つJA共済の情報やサービ ス案内などもお届けします。

JA窓口での 異動手続がスムーズに

共済契約を一元管理するた め、住所変更、電話番号変 更、氏名変更、共済掛金振替 □座の変更について、JA窓 □での異動手続をスムーズ に行うことができます。

おトクなお知らせ 「のんびり保養施設サービス」

JA共済の宿泊保養施設のホ テルや旅館のサービス・特典 がご利用いただけます。

toc 「JA共済フォルダーネット」にご登録いただくと

インターネット上でご契約内容の確認、住所・電話番号の変更、各種ご案内書の閲覧ができる、 便利なサービスをご利用いただけます。

- ※上記は概要を説明したものです。JA共済フォルダーの詳しい内容については、「JA共済フォルダーのしおり・規定」を必ずご覧ください。 ※従来、JA共済フォルダーのサービスとして実施していた「プラス割引」は、平成23年4月1日以後に新たにご加入(更新・ご継続)される契 約については適用対象外となります。平成23年3月31日以前に既にプラス割引の適用を受けているご契約は、今後も原則としてプラス割 引と同額の割引を適用します。
- ※ご不明な点がございましたら、共済契約をご契約いただいているJAの「ライフアドバイザー」もしくは窓口の「スマイルサポーター」にご 確認ください。

共済金請求について

共済金のご請求に関する手続きの流れ

共済金・給付金のご請求手続は次のとおりです。

(ご契約の種類やご請求の内容によっては、異なる手続きになることがあります。)



ひとに関するお手続き

1. 共済約款、共済証書をご用意のうえ、ご契約先のJAにご連絡ください。その際、以下の項目について確認をさせていただきます。

お亡くなりになられた場合

- ●お亡くなりになられた方のお名前
- ●お亡くなりになられた日
- ●お亡くなりになられた原因(事故・病気)
- ●受取人さまのお名前とご連絡先
- ●お亡くなりになられる前の入院・通院・ 手術の有無

入院などをされた場合

- ●入院(手術・通院)などをされた方のお名前
- ご請求される共済金の種類(入院・手術・ 通院など)
- ●入院などの診断名とその原因(事故・病気)
- ●事故円(事故を原因とする場合)
- ●入院・通院の期間(入院日・退院日・通院日)
- ●手術名および手術日(手術を受けられている場合)

お亡くなりになられた原因または入院などの原因により、ご確認させていただく項目が異なります。

- 2 詳しいご案内および共済金・給付金のご請求に必要な書類をJAよりご案内いたします。
- **う** 所定の書類に必要事項をご記入いただくとともに、診断書などをご準備いただき、JAへご提出ください。

※書類取得にかかる費用はお客さまのご負担となります。

4. JAでご提出いただいた書類の内容を確認後、ご契約の約款の内容に従い、共済金・給付金をお支払いします。

※確認の結果、あらためて追加書類のご提出をお願いすることもございます。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。

いえ

いえに関するお手続き

- 1. 被共済者さま等が、共済の対象(目的)について損害が発生したことを知った時点で、現場を保存し、ただちにJAにご通知ください。
 - その際は次の点についても、ご連絡ください。
- ①契約番号
- 2 罹災日時
- 3 罹災原因
- 4被害の状況(程度)
- ⑤同一の共済の対象(目的)に対して他の共済 (保険)契約を締結されている場合はその内容
- 2 担当者が伺い、被害状況の調査をし、ご請求に必要な書類についてご説明します。
- 3 必要書類をお取りそろえのうえ、JAまで ご提出ください。
- ※共済金を請求できるのは、原則として、被共済者さまのみとなります。また、同一の共済の対象(目的)に対して他の共済(保険)契約を締結されている場合は、その内容、その契約からの支払いの有無および内容をご連絡ください。
- 4. 調査結果に基づき共済価額・損害の額の認定など損害査定を行います。
- 5. 損害査定結果に基づき共済金をお支払いします。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。



くるまに関するお手続き

相手方への保障…対人・対物賠償

加入者側への保障…傷害・車両保障

- 事故連絡の受付
- ↓ 事故状況の確認と、共済金のお支払いまでの流れをご説明し、お支払いする共済金とご請求に 必要な書類をご案内します。
- 調査・確認など ✓ 現場調査、医療機関・修理工場等に連絡し被害状況の確認などを行います。
- 3. 相手方との協議 相手方と事故状況を確認し、責任割合や また、相手方より損害立証書類を取得し、 治療費・休業損害等をお支払いします。
- 途中経過の報告

 4. 途中経過をご報告します。また、ご質問に

 お答えします。
- 示談交渉と解決まで 5. お客さま・相手方双方に示談条件を提示 し、ご承諾後、示談書を取り交わし共済金 をお支払いします。
- ※示談成立後、示談書をお客さま、相手方双方にお渡しし

- 途中経過の報告
 - 必要に応じて途中経過をご報告します。 また、ご質問にお答えします。
- ※人身傷害保障については、治療費・休業損害等をお支 払いします。
- 共済金のお支払いまで
- 4. お支払いする共済金についてご説明し、 ご了承後、共済金をお支払いします。
- ※事故の相手方(賠償義務者)がいる場合は、共済金をお 支払いした後、JA共済が求償できる範囲内で事故の相 手方に求償します。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。

ダイレクトサービス

電話相談サービス

ご契約に関する相談サービス

JA共済相談受付センター(JA共済連全国本部)

JA共済の契約に関するご相談は、お近くのJAでお受けしています。JA共済相談受付センターでは、JA共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしています。苦情などのお申し出があった場合には、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先のJAに対して解決を依頼します。

0120-536-093

土日・祝日・12月29日~1月3日を除く、9時~17時

(社)日本共済協会 共済相談所

ご契約先のJAおよび「JA共済相談受付センター」にお申し出いただいても、ご納得いただけない場合は、JA共済連が会員となっている(社)日本共済協会の共済相談所においても、ご相談などをお受けしています。

1回 03-5368-5757

土日・祝日・12月29日~1月3日を除く、9時~17時

※健康·介護に関する相談サービス「JA共済の健康·介護ほっとライン」については、P.26をご覧ください。

自動車共済にご契約のお車の事故や故障のときに頼れるフリーダイヤル安心サービス

JA共済事故受付センター 24時間365日対応 0120-258-931

JAの営業時間内は、ご加入先の JAにご連絡ください。



夜間休日現場急行サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへ で連絡いただいた事故について

平日:17時~23時/土日·祝日:8時~23時



24時間

夜間休日初期対応サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへ ご連絡いただいた事故について

平日:17時~21時(対応は22時まで)/土日・祝日:9時~21時(対応は22時まで)



休日契約者 面談サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について

金曜·祝前日:17時~0時/土曜:終日日曜·祝日:0時~17時



外出先での事故または故障により 自力走行不能となった場合について





外出先での故障・トラブルにより 自力走行不能となった場合について

- ※フリーダイヤル安心サービスについて、交通事情、気象状況等により、サービス業者の到着に時間がかかる場合、またはサービスのご提供ができない場合があります。
- ※本資料はフリーダイヤル安心サービスに関するすべての内容を記載しているものではありません。サービスのご利用条件・範囲など、詳細については 自動車共済の「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。

インターネットを活用したサービス







農業者の皆さまへの取り組み

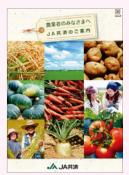
農業者の皆さまは、日々さまざまなリスクに直面しています。また、今後、規模を拡大したり、法人化すれば、これまでの個人農家としては経験したことのない新たなリスクが発生することも予想されます。JA共済連では、この「リスクを回避・軽減するための仕組開発」に加え、「リスクの回避・軽減に向けた相談・保障提案」を行うことが重要だと考えています。

満足していただける保障提供のために

JA共済連では、農業者の皆さまに満足していただける保障仕組みを提供するために、実際に農家の方々を訪問し、農業を営むなかで直面しているリスクおよびそのリスクに対する回避・軽減策を伺いました。

そして、そのリスクに対する保障が可能となるよう仕組改訂を実施するなど、農業者のニーズに即した保障仕組みの提供に取り組みました。

なお、新たな事業系リスクについては、グループ会社である共栄火災の保険商品をJA共済の農業者向け仕組みの補完と位置づけ、JAグループとしての保障の提供に取り組んでいます。



農業者の皆さまに向けた JA共済紹介リーフレット

コンサルティングカの向上に向けて

JA共済連では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実にお応えするため、専門的な知識を持つスタッフを養成しています。平成6年度からは、「ライフアドバイザー(LA)」制度を導入し、平成24年3月末現在、全国で22.128人のライフアドバイザーが活動しており、コンサルティング力の向上に努めています。

また、ライフアドバイザーに加えて、全国のJAの窓口でスマイルサポーター(支店共済担当者)が皆さまのさまざまなご要望にお応えできるよう知識やスキルの向上を図っています。

ライフアドバイザーの役割

ライフアドバイザーは、組合員・利用者の皆さまとJAをつなぐ重要なパイプ役です。JAの顔として、さまざまなご相談にお応えするとともに、各種ご提案やアドバイス活動を行っています。

JA共済ではこれからも、皆さまのご要望にきめ細かく対応できるよう、研修・教育などによるライフアドバイザーの育成とレベルアップに努めていきます。

ライフアドバイザー(LA)の意義

1

専門的な 知識を持った コンサルタント としての役割 2

協同組合や 共済の思想を 広め、 「参加」意識を 再喚起する役割 3

ネットワークを 形成し、 地域社会づくり に貢献する役割

スマイルサポーター(支店共済担当者)の育成

JA共済では、満足度の向上をめざし、組合員・利用者の皆さまからのさまざまなご要望に窓口対応や電話応対などでお応えできるよう、スマイルサポーターの育成に努めています。

交通事故対策活動

交通事故を防ぐために

■地域の交通事故対策活動 (「地域の安全・安心プロジェクト」)

地元のJAや警察、交通安全協会などと連携し、地 域ごとに必要かつ有効な交通事故特別対策を実施 することにより、安全・安心な地域づくりに積極的に 取り組んでいます。

■生徒向け自転車交通安全教育

危険な自転車走行に伴う交通事故をスタントマン が再現し、事故を疑似体験することによって交通安全 への意識を醸成する「スケアード・ストレイト教育技 法」を取り入れた、中高生向け自転車交通安全教室の 支援を行っています。

また、交通事故をドラマで再現しているDVD等を 地域の中学校や高校等へ配布し、交通安全授業で活 用いただき、自転車事故の未然防止活動に取り組ん でいます。



■交通安全横断旗

つねに携帯できるオリジナル横断旗を製作し、小 学校の新入学児童を対象に配布。こどもたちの交通 事故の未然防止を図ります。



■交通安全ラッピングバス

多くの人びとの目に留まる路線バス(路面電車を 含む)を活用し、「交通安全標語」をプリントしたラッピ ングバスを運行。交通安全の啓発活動に取り組んで います。

■親と子の交通安全ミュージカル 「魔法園児マモルワタル」

幼稚園児や保護者を対象に、平成16年度から ミュージカル形式の交通安全教室を実施しています。

このミュージカルは、舞台上で園児が横断歩道を 渡る体験ができるなど、楽し

みながら自然に交通ルールを 学習することができるプログ ラムとなっています。



平成23年度の活動状況

- 開催数…38 公演
- 参加人数···24,499 人

■高齢者向け安全運転診断

近年増加傾向にある高齢ドライバーの交通事故を 防ぐために、平成20年度からドライビングシミュレー ター搭載車両「きずな号」を全国7か所に配置し、巡回 型の安全運転診断を行っています。

約5分間の講習で安全運転のアドバイスが受けら れる内容となっています。



■高齢者向け交通安全教室

高齢者を対象に、平成17年度から「交通安全体 操」「交通安全落語」を取り入れた交通安全教室を実 施しています。

体操をとおして交通事故にあわないための体力づ くりを行ったり、落語をとおして自分の危険な行動や 交通安全をあらためて認識していただくことを目的 としています。

平成23年度の活動状況

● 開催数…312 回 ● 参加人数…35,835人

交通事故被害者の社会復帰のために

■「介助犬」育成と普及への取り組み

JA共済では、交通事故などにより手足に障がいのある方の日常生活を介助する「介助犬」の育成・普及支援に取り組んでいます。

障がいのある方の自立と社会参加への支援に力を入れ、日本唯一の学術団体であるNPO法人日本介助犬アカデミーへの研究支援や、介助犬育成を手がける社会福祉法人日本介助犬協会の事業支援を実施するとともに、介助犬の受入れに対する理解を促進するための活動なども行っています。





写真提供: NPO法人日本介助犬アカデミー・社会福祉法人日本介助犬協会

■募金活動の実施

各都道府県本部で「交通事故被害者支援のための 募金活動」を実施しました。

この活動には多くの方々の賛同をいただき約934 万円を超える募金が集まりました。集まった募金はすべて交通事故被害者支援団体などに寄付を行いました。



■社会復帰支援のための リハビリテーションセンター

静岡県の中伊豆と大分県の別府に交通事故等による身体障がい者の社会復帰支援を目的としたリハビリテーションセンターを開設しています。

これら2つのリハビリテーションセンターは、「病院」「福祉施設」「介護施設」の3つの機能を持った全国でも数少ない総合型の施設です。

1973年の設立以来、「身体障がい者のしあわせ」と「福祉社会の建設に寄与すること」を理念として交通事故被害者などの社会復帰をお手伝いしています。

農協共済中伊豆リハビリテーションセンター



●敷地面積/162,613㎡●建物床面積/25,332㎡●利用定員/障害者支援施設140名、病院(回復期リハ病棟)110床、障害者短期入所事業8名、障害福祉サービス事業所20名(通所)、通所リハビリテーション事業110名●職員数/338人

累計利用者数: 17,919人(昭和48年度~平成23年度)

●農協共済別府リハビリテーションセンター



●敷地面積/151,984㎡●建物床面積/40,644㎡●利用定員/障害者支援施設80名、病院(回復期リハ病棟)116床、福祉ホーム5名、障害福祉サービス事業所40名(通所)、通所リハビリテーション事業100名●職員数/279人

累計利用者数: 11,591 人(昭和48年度~平成23年度)

災害救援/健康増進/在宅介護支援活動

災害にあわれた方のために

■JA共済災害シートサービス

自然災害などでお住まいが壊れてしまった方に、 災害シートを無償でお配りするサービスを提供して

います。東日本大震災でも 災害シートをお配りし、ご契 約者さまとそのご家族の、 災害からの復興に向けたサ ポートをさせていただきま した。



大きさ:3.6m×5.4m(12畳)

■JA共済仮設住宅貸与サービス

仮設住宅を8か月間 無料でお貸しするサー ビスです。住宅だけでな くキッチン・トイレ・お風 呂など暮らしに必要な 設備をあらかじめ備え ています。



平成23年度 ● 貸与棟数 ···88 棟

平成23年度 ● 配布枚数 ···17.448 枚

※JA共済のご契約者さまで一定の要件を満たす方に限ります。

ずっと健康であるために(健康管理・増進活動)

■笑いと健康教室

近年「笑うこと」が健康に良いと注目されています。 JA共済では、組合員・地域の皆さまが末永く健康で

暮らせるように、「笑い」と 「健康」の関係に着目したプ ログラムを開発。これを取り 入れた「笑いと健康教室」を 実施しています。



平成23年度の活動状況

開催数… 113 回 ●参加人数 … 6,943 人

■レインボー体操

JA共済が独自に開発した健康体操です。

運動不足の方、体力に自信のない方、お年を召した方 にも気軽に行っていただくことができます。色々な音楽 に合わせて楽しく体を動かしながら、病気予防・健康づく りができます。

■健康・介護ほっとライン

生活習慣病予防や肥満などの健康相談、医療機関 の情報提供、育児・介護・リハビリなどのご相談を専門 スタッフがフリーダイヤルでお受けしています。

健康・介護ほっとライン

医師、看護師、介護支援専門員(ケアマネージャー)、栄 養士など健康・介護の専門家に、匿名・無料でご相談い



●24時間365日年中無休

0120-481-536

■その他健康管理・増進活動実績

(単位:人)

泪	平成23年度	
健康管理活動	健康診断	172,274
医尿管压力到	人間ドック	45,047
健康増進活動	レインボー体操	17,034
高齢者福祉活動	高齢者集団保養健診	15,332

在宅介護のために

JA共済では、従来から在宅介護の支援に取り組 み、介護福祉士をめざして勉学中の方に奨学金・助 成金を支給する「JA共済介護福祉士養成奨学金・助 成金制度 | や、ホームヘルパーおよび介護職員の養 成研修会の受講を修了した方に助成金を支給する

「JA共済身体障害者ホームヘルパー・介護職員養 成助成制度 | を実施しています。

●養成人員数

(単位:人)

		() = / (/
	平成23年度	累計人数(注)
介護福祉士養成	47	265
ホームヘルパー・介護職員養成	237	36,343

(注)平成6年度からの累計人数です。

文化支援/環境保全活動

JA共済では、心の豊かさ、地域社会との絆づくりを大切にするとともに、JA共済の理念である相互扶助 (助け合い)の精神をお伝えするため、文化支援活動を展開しています。

書道・交通安全ポスターコンクール

毎年、小・中学生を対象に開催している書道・交通安全ポスターコンクールは、全国でも最大級の規模であり、 平成23年度の第55回書道コンクールには、140万点を超える応募が、第40回交通安全ポスターコンクールに は、15万点を超える応募がありました。

JA共済では、小・中学生の皆さんに助け合いと思いやりの気持ちを伝え、交通安全への関心を高めてもらう ために実施しています。

■書道・交通安全ポスターコンクール大賞表彰式





文部科学大臣奨励賞 西咲良さん(小学2年)



内閣府特命担当大臣賞 狩野陽奈子さん(小学3年)



警察庁長官賞 中村一葉さん(中学3年)





農林水産大臣賞 松元大典さん(小学5年)

地球環境を守るために

■リボンキャンペーン

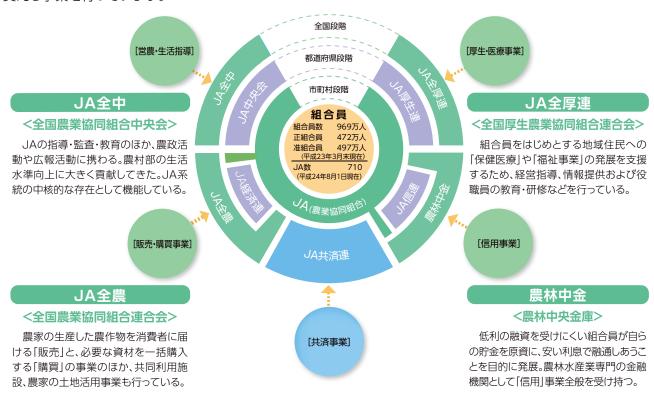
JA共済では資源の有効活用と地球環境保護を目的として、事故の修理時のみ ではなく、一般的な修理や車検のときにも、車の損害箇所については新品と交換 せず、補修したリサイクル部品を使っていただけるよう啓発活動を行っています。



JAグループの組織概要とJA共済の位置づけ

JA (農業協同組合) は、"人の和" から生まれる助け合いの気持ちを第一に、地域づくりの一員として活動しています。事業内容は、「営農・生活指導」「共済」「経済 (販売・購買)」「信用」「厚生・医療」の5つに分けられ、これらが一体となって地域づくりに貢献しています。

そのなかにあって、JA共済は、保障の提供を中心とした活動を通じて組合員・利用者の皆さまの生活を守り 支える事業を行っています。



JA共済連

<全国共済農業協同組合連合会>

相互扶助(助け合い)の事業理念に基づき、暮らしのすべてにわたる保障を行う「JA 共済」。その仕組開発、資産運用などを行う。

主要な業務の内容

- 1 共済契約の引き受け
- 2 資産運用
- 3 自動車損害賠償保障法第77条第1項の規定に基づく政府からの業務の受託
- 4 共栄火災海上保険株式会社の業務の代理または事務の代行

国際活動への取り組み

JA共済は日本だけでなく、世界の協同組合(保険)運動との協同・連帯も大切にしています。

ICA [国際協同組合同盟]

International Co-operative Alliance

ICAは、1895年にロンドンで設立された国際協同組合同盟で、相互扶助と民主主義の精神のもとに、協同組合運動を国内的にも国際的にも発展させていこうとする組織です。

世界96か国、267団体組織、4地域協会から構成され、組合員約10億人を擁する世界最大の民間公益団体(NGO)として、国連からも高く評価されています。JA共済連は1973年に加盟しています。

ICMIF [国際協同組合保険連合]

International Cooperative and Mutual Insurance Federation

ICMIFはICAの専門機関のひとつであり、会員組織への情報提供や各種サービスの提供を通じて、世界レベルでの協同組合保険の発展に貢献することを目的に活動している組織です。

世界71か国、221組織から構成され、JA共済連は1964年に加盟しています。

国際協同 組合年の 取り組み 国連は、2012年を国際協同組合年(International Year of Cooperatives: IYC)とすることを2009年の総会で宣言しました。宣言では国際協同組合年を契機として、協同組合を推進し、協同組合が社会経済開発に果たしている役割に関する社会的認知度を高めるよう求めております。これを受け、日本ではJA共済連を含めたICA会員団体が中心となり2012国際協同組合年全国実行委員会を立ち上げ、国際協同組合年に関する活動に取り組んでいます。

JA共済連の組織概要

組織の名称

全国共済農業協同組合連合会 略称:全共連 愛称:JA共済連

会員(平成24年3月31日現在)

正会員	811	
准会員	48	
計	859	

※JA 717、県信連35、県経済連8、県厚生連35、 その他連合会14、全国連2、准会員48

総代(平成24年3月31日現在)

総代定数

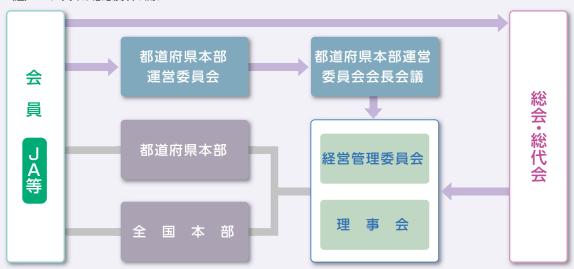
215

- ※1 都道府県の区域ごとに正会員たるJAおよび連合会から選挙される総代定数213
- ※2 正会員たる全国連から選挙される総代定数2

会員による民主的運営

JA共済連の意思決定は、総代会制による運営を基本としています。

(注) 矢印が意思反映の流れ



- ※1 総会は、正会員により構成される最高の意思決定機関であり、定款変更、事業運営に関する中長期計画の設定・変更、毎事業年度の事業計画の設定・変更、事業報告書・剰余金処分案・損失処理案などの機関決定を行います。
- ※2 総代会は、総会外の選挙にて選任された総代による、総会に代わる意思決定機関です。

JA共済Q&A

日頃皆さまからいただいております、主なお問い合わせにお答えします。



JA共済の特徴は何ですか?



JA共済は、JAの行う地域密着の総合事業の一環として、相互扶助を基本理念に生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を通じて、組合員・利用者の皆さまが日常生活をおくるうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています(P.14参照)。

■ JA共済の特徴

営利を目的としていません。

JA共済は、「相互扶助(助け合い)」を基本理念として、組合員自身の手によって生まれました。したがって、営利を目的としていません。

共済掛金は無理なくご負担 いただけるよう設定しています。

JA共済は、営利を目的としていないこと、JAの総合事業の一環として共済事業を運営していることなどから、共済掛金は、組合員・利用者の皆さまの家計費のなかで、無理なくご負担いただけるよう設定しています。

生活設計にあった 保障をおすすめします。

JAは地域に密着しています。 JA職員も同じ地域に暮らす隣人 です。したがって、加入される皆さ まの立場に立った保障をおすす めします。



JA共済の契約者保護はどうなっているのですか?



JAおよびJA共済連は、健全な事業運営を行うとともに、ご契約者さまに不利益の生じることがないよう努めています。

万一、窓口となっているJAの経営が困難に陥るような場合には、他のJAとJA共済連が共同して、またはJA共済連が単独でご契約をお引き受けすることにより、保障を継続いたします。

(注)共済契約は、JAとJA共済連が共同でお引き受けしています。

JA共済への信頼を高めていただくために!

JAおよびJA共済連では、ご契約者さまにさらなる「安心と満足」を提供し、JA共済への信頼を一層高めていただくために、「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」を定めています。JAおよびJA共済連では、役職員が一体となってコンプライアンスおよびリスク管理に努めています。



安心 信頼 満足





JA共済には一般の人でも加入できるのですか?



農家組合員以外の方でもご利用になれます。

利用に際しては「准組合員」になる方法と「員外利用」により利用できる方法があります。

准組合員になるには、JAの協同組合運動にご賛同いただいたうえで、出資金のお支払いが必要となります。准組合員になられた方は、JA共済だけでなく、JAの他の事業も農家組合員と同様にご利用いただくことができます(准組合員をやめられるときは、出資金をお返しします)。

また、員外利用とは、農協法により、農家組合員以外の事業利用が一定の範囲内で認められているものであり、共済事業については、JAごとに組合員の利用高の2割まで、農家組合員以外の皆さまにも出資金不要でご利用いただけます。

出資金の額や員外利用の取り扱いについては、それぞれのJAによって異なりますので、詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください。

農協法

農業協同組合法。昭和22年11月19日公布。JAや連合会などが事業を行う根拠となる法律。



JA共済では経営内容の情報開示についてどのように 取り組んでいるのですか?



JA共済では、従来から農協法に基づき、組合員・利用者の皆さまに対し、業務報告書を中心とした情報開示を行ってきました。

平成9年からは、JA共済の契約量や共済契約準備金をはじめとする支払担保力状況ならびに財務状況などについて、皆さまへの情報開示を実施しています。

また、平成11年からは、より充実したディスクロージャー誌の作成をめざすとともに、開示機会の拡大を図るため、ディスクロージャー誌の内容をコンパクトにまとめたダイジェスト版を作成しています。

さらに、平成18年からは、改正農協法 (平成17年4月1日施行)等に基づき情報開示を実施しています。

今後とも、「積極的な情報開示」を基本姿勢に、開示内容の改善・充実を図っていきます。

■ JA共済連の現状



農業協同組合法第54条の3に 基づき作成している ディスクロージャー誌

■JA共済連のごあんない



「JA共済連の現状」 のダイジェスト版

■ JA共済安心めっせーじ



ディスクロージャー誌 の刊行前に発行する JA共済の事業概要報告資料

ANNUAL REPORT



英文ディスクロージャー誌

■ JA共済地域貢献活動のご報告



JA共済の地域貢献活動 に関する年次報告資料



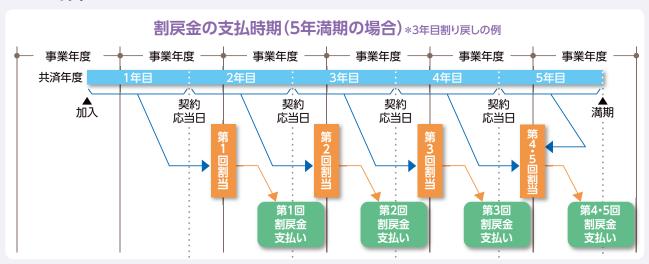
JA共済の割戻金の仕組みはどのようになっているのですか?



生命総合共済、建物更生共済などの長期間にわたって保障提供を行う共済(長期共済)の共済掛金は、あらかじめ予定した計算基礎に基づいて設定しています。

この計算基礎は、統計上の危険率に基づき算定した「予定危険率」、満期などに向けて積み立てる積立金の運用をあらかじめ見込んだ「予定利率」、共済事業運営に必要な経費にあてるための「予定事業 費率」から成り立っています。

「割戻金」は、上記の計算基礎による予定の率と決算による実績との差(危険差損益・利差損益・費差損益)を精算し、ご契約の種類、金額、経過期間などに応じて公平にご契約者の皆さまにお返しするものです。



(注)ご契約の共済種類によっては、割戻金の支払時期が上図と異なるものがあります。

■ 共済掛金の構成と3利源

共済掛金は、純共済掛金(積立部分+危険部分)と付加共済掛金(事業費部分)で構成されます。

- 1 積 立 部 分 将来の共済金の支払いに備えて毎年積み立てられる部分。 積立金は運用され、予定利率に基づく運用益と、実際の運用益の差を「利差」といいます。
- 2 危険部分 危険にかかる共済金の支払財源となる部分。統計から算出した危険率に基づいて決められます。 統計上の危険率に基づき予定していた支払共済金と実際の支払共済金の差を「危険差」といいます。
- 3 事業費部分 共済事業を行ううえでの経費部分。 予定していた経費と実際にかかった経費の差を「費差」といいます。

契約者への割戻金は、これら3つの部分(3利源)の剰余から支払われます。



■ 3利源の剰余と割戻金

JA共済では、3利源から生じた利益から、将来の共済金支払を確実に行うために必要な異常危険準備金等の準備金を積み立てた後の剰余については、共済約款・共済掛金率審議委員会 (注) により定められた基準に従い、利差・危険差の100%、費差の20%以上 (平成23年度52.7%) を契約者割戻準備金に積み立て、ここから割戻金をお支払いしています。

(注) 共済約款・共済掛金率審議委員会とは、共済契約者の代表、JAの代表および学識経験者で構成され、共済契約者の利益保護を目的に共済約款および 共済掛金に関する事項の審議等を行う委員会です。

JA共済のあゆみ

昭和23年に農協の共済事業が始まってから、60年を超えました。その間、数多くの組合員・利用者をはじめとする地域の皆さまのご理解・ご賛同を得て、JA共済は大きく成長することができました。

これからも、一人ひとりのしあわせのために、皆さまとともに力強く歩んでまいります。

昭	22 年	農協法制定	平	4 年	CIを導入し、愛称をJA共済に変更/(社)日本共済
和20年代	23 年	北海道で農協共済事業開始	حب		協会設立/ICA東京大会·ICMIF東京総会開催
20	26 年	全国共済農業協同組合連合会(全共連)設立/	成	5年	ボランティア活動共済を開始/全共連ビル新館取得
祇		建物共済(現行の団体建物火災共済)を開始		6 年	生命総合共済スタート/
	27年	養老生命共済を開始			JA共済の健康ほっとラインを開始/
	28 年	家屋更生共済(現行の建物更生共済)を開始			示談代行制度を開始/JA全共連石岡センター開設
	29 年	農協法の一部改正(現在のJA共済事業の法的基盤		7年	終身共済・養老生命共済25倍保障を開始
		が確立)		8年	こども共済〈えがお〉を開始/
					在宅介護モデル施設2か所を認定
30	30年	農家建物火災共済(現行の火災共済)を開始		9 年	総資産30兆円突破(JA共済連)/満期専用入院保
30 年代	33 年				障付終身共済〈花満ち〉を開始/終身共済・養老牛命
	36 年				共済30倍保障を開始/クーリング・オフ制度を開始
	37年	定期生命共済(現行の団体定期生命共済)を開始			
	38 年	全共連ビル落成/自動車共済を開始	10	10年	JA共済50周年/JA共済の健康・介護ほっとライン
40	41 年	自賠責共済を開始	年代		を開始/終身共済〈愛のかたち〉を開始/こども共済
40 年代	42 年	養老生命共済2型・3型〈みのり共済〉を開始			〈えがおプラス〉を開始
代	44 年			11 年	
	77.4	傷害共済、住宅建築共済を開始			建物更生共済10型〈建更まもり10型〉を開始/
	45 年	長期共済保有契約高10兆円を達成			自動車共済〈大安心パック〉・〈超安心パック〉を開始
	47年			12年	47都道府県共済連と全共連が一斉統合/積立型
	7/ +	春老生命共済5型〈みのり共済大地〉、〈みのり共済			終身共済を開始/高額契約掛金優遇制度を開始
		衰七王の共月3至、ののり共月八地/、、ののり共月 ヤング〉を開始		13 年	JA共済ネットシステム2000(Kinds'00)を稼働/
	48 年	ヤンファを開始 中伊豆、別府リハビリテーションセンター開設/			共栄火災との提携/自動車共済等級据置特約を
	40 #	建物更生共済2型〈建更まもり〉を開始			開始/JA共済eサービスを開始
	49 年			14年	JA共済しあわせ夢くらぶを開始/
	45 F	家働/長期定期生命共済を開始			がん共済を開始/確定拠出年金共済を開始/
		修 <u>制/文</u> 别是别土叩共/月/《			新退職年金共済を開始/経営管理委員会制度を
50	50年	養老生命共済10型〈みのり共済大地20〉、15型			導入(JA共済連)/自動車共済の割引制度を拡充
50 年代		〈みのり共済大地30〉を開始		15 年	総資産40兆円突破(JA共済連)/共栄火災を子会社
16	51 年	財産形成貯蓄共済、財産形成給付金共済を開始			化(JA共済連)/定期医療共済〈せるふけあ〉を開始
	53 年	農協の全共連加入後、初の臨時総代会開催/		16 年	医療共済〈べすとけあ〉を開始/予定利率変動型
		建物更生共済5型〈建更まもり5型〉を開始			年金共済〈ライフロード〉を開始/建物更生共済
	54 年	長期共済保有契約高100兆円達成			〈むてき〉を開始/自動車共済〈あんしんDX〉を開始
	55 年	農機具損害共済、農機具更新共済を開始			/川崎センター開設
	56 年	全共連創立30周年/年金共済(いきがい)を開始		17年	農協法の一部改正(JA共済事業の法制度の抜本的
	57年	退職年金共済を開始			整備)/JAとJA共済連が共済契約を共同で引き受
		終身共済〈ちとせ〉を開始			ける方式に変更/
	59 年	全共連自動車研修センター開設/			自動車・自賠責共済における共済代理店制度を導入/
		定額定期生命共済〈ふれあい〉を開始			
		在既是别工明六/A (2010) 07 / 飞州和			東日本引受センター・西日本引受センター設立
60	(0 =			18 年	東日本引受センター・西日本引受センター設立 医療共済〈ベすとけあ120〉を開始/JA共済幕張
60	60 年	長期共済保有契約高200兆円達成/		18 年	
60 年 代		長期共済保有契約高200兆円達成/ 全共連大阪センター開設		18年	医療共済〈べすとけあ120〉を開始/JA共済幕張
60 年 代	61 年	長期共済保有契約高200兆円達成/ 全共連大阪センター開設 建物更生共済の動産主契約〈My家財〉を開始		18年	医療共済〈べすとけあ120〉を開始/JA共済幕張 研修センター開設/健康祝金支払特則付定期医療
60年代	61 年 62 年	長期共済保有契約高200兆円達成/ 全共連大阪センター開設 建物更生共済の動産主契約〈My家財〉を開始 第三次オンラインシステムが稼働		18年	医療共済〈べすとけあ120〉を開始/JA共済幕張研修センター開設/健康祝金支払特則付定期医療共済〈がんばるけあ〉を開始/特定損傷特約付定期医療共済〈せるふけあ はなこ/わんぱくマン〉を開始
60年代	61 年	長期共済保有契約高200兆円達成/ 全共連大阪センター開設 建物更生共済の動産主契約〈My家財〉を開始 第三次オンラインシステムが稼働 終身共済〈よろこびライフ〉に改称/		19年	医療共済〈ベすとけあ120〉を開始/JA共済幕張研修センター開設/健康祝金支払特則付定期医療共済〈がんばるけあ〉を開始/特定損傷特約付定期医療共済〈せるふけあ はなこ/わんぱくマン〉を開始3Q訪問プロジェクトを開始
60年代	61 年 62 年	長期共済保有契約高200兆円達成/ 全共連大阪センター開設 建物更生共済の動産主契約〈My家財〉を開始 第三次オンラインシステムが稼働 終身共済〈よろこびライフ〉に改称/ (株)全共連自動車研修センター設立/	20	19年	医療共済〈べすとけあ120〉を開始/JA共済幕張研修センター開設/健康祝金支払特則付定期医療共済〈がんばるけあ〉を開始/特定損傷特約付定期医療共済〈せるふけあはなこ/わんぱくマン〉を開始3Q訪問プロジェクトを開始 一時払生存型養老生命共済〈たくわエール〉を開始/
60年代	61 年 62 年	長期共済保有契約高200兆円達成/ 全共連大阪センター開設 建物更生共済の動産主契約〈My家財〉を開始 第三次オンラインシステムが稼働 終身共済〈よろこびライフ〉に改称/	20 年代	19年	医療共済〈ベすとけあ120〉を開始/JA共済幕張研修センター開設/健康祝金支払特則付定期医療共済〈がんばるけあ〉を開始/特定損傷特約付定期医療共済〈せるふけあはなこ/わんぱ〈マン〉を開始3Q訪問プロジェクトを開始 一時払生存型養老生命共済〈たくわエール〉を開始/引受緩和型定期医療共済〈がんばるけあスマイル〉を
	61 年 62 年 63 年	長期共済保有契約高200兆円達成/ 全共連大阪センター開設 建物更生共済の動産主契約〈My家財〉を開始 第三次オンラインシステムが稼働 終身共済〈よろこびライフ〉に改称/ (株)全共連自動車研修センター設立/ 全共連アメリカ投資顧問(株)設立	20年代	19年	医療共済〈ベすとけあ120〉を開始/JA共済幕張研修センター開設/健康祝金支払特則付定期医療共済〈がんばるけあ〉を開始/特定損傷特約付定期医療共済〈せるふけあはなこ/わんぱ〈マン〉を開始3Q訪問プロジェクトを開始 一時払生存型養老生命共済〈たくわエール〉を開始/引受緩和型定期医療共済〈がんばるけあスマイル〉を開始/家庭用自動車共済〈クルマスター〉を開始
平	61 年 62 年	長期共済保有契約高200兆円達成/ 全共連大阪センター開設 建物更生共済の動産主契約〈My家財〉を開始 第三次オンラインシステムが稼働 終身共済〈よろこびライフ〉に改称/ (株)全共連自動車研修センター設立/ 全共連アメリカ投資顧問(株)設立 組合オンライン開始/賠償責任共済を開始/全共連	20年代	19年 20年 21年	医療共済〈ベすとけあ120〉を開始/JA共済幕張研修センター開設/健康祝金支払特則付定期医療共済〈がんばるけあ〉を開始/特定損傷特約付定期医療共済〈せるふけあはなこ/わんぱ〈マン〉を開始3Q訪問プロジェクトを開始 一時払生存型養老生命共済〈たくわエール〉を開始/引受緩和型定期医療共済〈がんばるけあスマイル〉を開始/家庭用自動車共済〈クルマスター〉を開始養老生命共済〈みらいのきずな〉を開始
	61年62年63年	長期共済保有契約高200兆円達成/ 全共連大阪センター開設 建物更生共済の動産主契約〈My家財〉を開始 第三次オンラインシステムが稼働 終身共済〈よろこびライフ〉に改称/ (株)全共連自動車研修センター設立/ 全共連アメリカ投資顧問(株)設立 組合オンライン開始/賠償責任共済を開始/全共連 ビル別館落成/全共連イギリス投資顧問(株)設立	20年代	19年 20年 21年	医療共済〈ベすとけあ120〉を開始/JA共済幕張研修センター開設/健康祝金支払特則付定期医療共済〈がんばるけあ〉を開始/特定損傷特約付定期医療共済〈せるふけあはなこ/わんぱ〈マン〉を開始3Q訪問プロジェクトを開始 一時払生存型養老生命共済〈たくわエール〉を開始/引受緩和型定期医療共済〈がんばるけあスマイル〉を開始/家庭用自動車共済〈クルマスター〉を開始養老生命共済〈みらいのきずな〉を開始保険法の施行(保険法に則した約款・手続きへの
平	61 年 62 年 63 年 元 年	長期共済保有契約高200兆円達成/ 全共連大阪センター開設 建物更生共済の動産主契約〈My家財〉を開始 第三次オンラインシステムが稼働 終身共済〈よろこびライフ〉に改称/ (株)全共連自動車研修センター設立/ 全共連アメリカ投資顧問(株)設立 組合オンライン開始/賠償責任共済を開始/全共連 ビル別館落成/全共連イギリス投資顧問(株)設立 団体生存共済を開始	20年代	19年 20年 21年 22年	医療共済〈ベすとけあ120〉を開始/JA共済幕張研修センター開設/健康祝金支払特則付定期医療共済〈がんばるけあ〉を開始/特定損傷特約付定期医療共済〈せるふけあはなこ/わんぱ〈マン〉を開始3Q訪問プロジェクトを開始 一時払生存型養老生命共済〈たくわエール〉を開始/引受緩和型定期医療共済〈がんばるけあスマイル〉を開始/家庭用自動車共済〈クルマスター〉を開始養老生命共済〈みらいのきずな〉を開始保険法の施行(保険法に則した約款・手続きへの変更)/新医療共済を開始/JA共済ビル落成
平	61年62年63年	長期共済保有契約高200兆円達成/ 全共連大阪センター開設 建物更生共済の動産主契約〈My家財〉を開始 第三次オンラインシステムが稼働 終身共済〈よろこびライフ〉に改称/ (株)全共連自動車研修センター設立/ 全共連アメリカ投資顧問(株)設立 組合オンライン開始/賠償責任共済を開始/全共連 ビル別館落成/全共連イギリス投資顧問(株)設立 団体生存共済を開始	20年代	19年 20年 21年 22年	医療共済〈ベすとけあ120〉を開始/JA共済幕張研修センター開設/健康祝金支払特則付定期医療共済〈がんばるけあ〉を開始/特定損傷特約付定期医療共済〈せるふけあはなこ/わんぱ〈マン〉を開始3Q訪問プロジェクトを開始 一時払生存型養老生命共済〈たくわエール〉を開始/引受緩和型定期医療共済〈がんばるけあスマイル〉を開始/家庭用自動車共済〈クルマスター〉を開始養老生命共済〈みらいのきずな〉を開始保険法の施行(保険法に則した約款・手続きへの





